

# 戦争関連用語集

<b>赤紙 (召集令状)</b>	在郷軍人を兵隊として軍隊に召集するために出された令状。赤色の紙を用いたので、俗称として「赤紙」と呼ばれた。	<b>高射砲</b>	航空機を射撃するために用いる中小口径砲。
<b>学徒出陣</b>	昭和18(1943)年以降、兵力不足を補うため、それまで26歳までの学生に認められていた徴兵猶予を文科系学生については停止して、20歳以上の学生は入隊させられた。	<b>詔勅</b>	天皇の意思を伝える詔書、勅書、勅語の総称。太平洋戦争は昭和16(1941)年12月8日の開戦の詔勅に始まり、玉音放送で音読された終戦の詔勅で終わった。
<b>学徒動員</b>	中学校以上の生徒や学生が軍需産業や食糧増産に動員されたことをいう。昭和13(1938)年、年間数日の勤労奉仕(公共のための無償労働)が実施されて以来、戦況の悪化につれて強化され、昭和19(1944)年には通年動員となった。学徒動員は無償とは限らず、給与が支払われることもあった。	<b>焼夷弾</b>	重油や揮発油など、発火性の薬剤を入れた爆弾。日本の家屋は木造が多く、攻撃対象を焼き払うために使用された。なお、爆弾には様々な種類があり、火薬量の異なる250キロ爆弾や1キロ爆弾、夜間攻撃などに用いられる照明弾などがある。  「M69集束焼夷弾」 小型の焼夷弾38個をまとめたもので、投下されると空中で炸裂して、個々の焼夷弾が拡散して落下し、大火災を発生させた。 <small>地面に突き刺さった状態で出土した焼夷弾(杉並区教育委員会蔵)</small>
<b>宮城遙拝</b>	日本や大東亜共栄圏において、皇居(宮城)の方向に向かって敬礼(遙拝)することをいう。天皇への忠誠を誓い、戦意高揚を促す行為として、戦時中は盛んに行われた。	<b>灯火管制</b>	夜間攻撃の目標とされないように、各家庭では消灯したり、窓や電灯を黒い布などでおおって戸外に明かりが漏れないようにした。
<b>玉音放送</b>	天皇自らの声を放送することをいう。特に、昭和20(1945)年8月15日正午のラジオで放送された、天皇による終戦の詔勅の放送のことを指すことが多い。	<b>B29</b>	アメリカが開発した大型爆撃機。中型爆撃機構想から発展したB17と異なり、最初から長距離戦略爆撃を想定して設計された。
<b>空襲警報</b>	敵機の来襲が確実となったときに鳴らす警報を「空襲警報」と呼ぶ。また、敵機の来襲は確実だが、攻撃目標がはっきりしないときは、その進行方向の地域だけにサイレンを鳴らすことにより警戒を呼びかける「警戒警報」が鳴らされた。空襲が終わると警報解除の警報もあり、警報の種類によって音の長さや回数が異なった。	<b>兵站(へいたん)</b>	戦闘部隊の後方にあつて、人員・兵器・食糧などの前送・補給にあたり、また、後方連絡線の確保にあたる活動機能を総称して呼ぶ。
<b>軍事教練</b>	学校教練ともいい、大正15(1926)年以降、学生・生徒を対象に行われた、陸軍将校などによる軍事に関する訓練。	<b>防空壕</b>	空襲の危険から逃れるため、地面を掘るなどしてつくられた避難場所。学校の校庭や各家庭の庭などに掘られ、空襲警報が鳴ると近くの防空壕へ避難した。
<b>警防団</b>	戦時中の空襲や災害の防御を目的として、消防組と防護団とを統合して組織された。	<b>予科練</b>	海軍飛行予科練習生の略称。航空機搭乗員の養成制度。

※参考文献はP83参照



長野県

宮城県

学校名	【昭和19年度】疎開先(人数)	【昭和20年度】疎開先(人数)
杉並第一	西内村(鹿教湯)(273)	高瀬村(48) 中佐都村(51) 岩村田町(47) 三岡村(47) 御代田村(45) 三井村(46)
杉並第二	長村(172)	長村(195) 殿城村(61) 豊里村(53) 長村の人数は杉並教育史下巻に記載されているもの
杉並第三	古川町(90) 吉岡町(222) 松山町(40)	古川町(94) 吉岡町(234) 松山町(43)
杉並第四	荒雄村(147) 古川町(123) 廣瀬村(178)	荒雄村(117) 古川町(173) 廣瀬村(171)
杉並第五	別所村(450)	別所村(301) 中塩田村(57) 富士山村(50)
杉並第六	築館町(55) 高館村(202)	築館町(101) 高館村(202)
杉並第七	西内村(鹿教湯)(283) 西内村(霊泉寺)(79)	西内村(332)
杉並第八	松島町(151) 福岡村(175)	村田町(282) 福岡村(128)
杉並第九	西内村(霊泉寺)(237) 丸子町(48)	丸子町(66) 東内村(44) 長窪古町(41) 長久保新町(58) 和田村(105)
杉並第十	青木村(180)	三都和村(51) 北御牧村(58) 協和村(91)
西田	別所村(126)	依田村(52) 長瀬村(44) 塩川村(137)
桃井第一	涌谷町(218) 松山町(179)	涌谷町(318+) 松山町(119) 南郷村(21)
桃井第二	別所村(317)	前山村(120) 切原村(120) 臼田町(58) 栄村(50) 穂積村(50)
桃井第三	米谷町(160) 登米町(124)	米谷町(188) 登米町(197)
桃井第四	登米町(126)	登米町(248)
桃井第五	古川町(112)	古川町(199)
高井戸	築館町(118)	築館町(205)
高井戸第二	若柳町(152) 藤里村(106)	若柳町(214) 藤里村(197)
高井戸第三	岩ヶ崎町(133)	岩ヶ崎町(155) 金成村(63) 沢辺村(31)
高井戸第四	石森町(185) 佐沼町(153)	石森町( ) 佐沼町(152) 石森町:杉並教育史には昭和20年度石森町の記載なし
大宮	小諸町(135) 北大井村(86)	中津村(41) 北大井村(104) 小諸町(119) 平根村(97)
新泉	大里村(111) 小諸町(76) 野沢町(97) 小沼村(83)	岸野村(45) 大里村(36) 小諸町(73) 野沢町(98) 小沼村(100) 志賀村(46) 伍賀村(44+) 海瀬村(20) 畑八村(20)
堀之内	横鳥村(49) 芦田村(53) 本牧村(152)	横鳥村(79) 芦田村(79) 本牧村(146)
和田	春日村(265)	春日村(260) 布施村(142)
方南	春日村(50) 本牧村(106) 南御牧村(62)	本牧村(121) 南御牧村(75)
若杉	別所村(395)	別所村(284) 西塩田村(57) 東塩田村(54)
立教	別所村(55)	青沼村(55)

### <集団疎開が長野県と宮城県になった経過>

昭和19(1944)年7月16日に都校長会で発表された計画では、杉並の全27校は、長野県松本市郊外に集団疎開するようになっていた。しかし、集計をすると希望者が予想外に多く、都は再配置を行わざるを得なかった。その結果、杉並は長野組と宮城組に分けられた。

長野組は中信から東信地域、宮城県は宮城県の受け入れ計画終了後に割り振られたために、宮城県全県の受け入れ可能な地域に散らばることとなった。杉並では、区と校長会役員において長野組と宮城組の行く先が決められた。行く先を分けるための要因となったもののひとつに校長の出身地、主任級の教員の出身地があったといわれている。これは、地元対策、食料対策などで少しでも有利になる手段として考えられたようである。また、宮城県の場合、1校が1か所の場合や近隣の場合もあったが、1つの学校が築館町と高館村など離れたところに配置されることもあった。